

記者発表資料

平成28年度 第2回嘉瀬川水系濁水調整協議会の合意事項について ～ 嘉瀬川ダムからの緊急放流について ～

1. 緊急放流の背景

佐賀県内の有明海のノリ養殖は、植物プランクトンの増殖等が原因と思われる栄養塩が極端に低い状況が続いており、今後のノリ養殖に深刻な被害も予想されている。

このような状況の中、佐賀県有明海漁業協同組合からの要請を受けた佐賀県知事から1月31日（火）に九州地方整備局武雄河川事務所長に対し、嘉瀬川ダムからの貯留水の運用についての要請がなされた。

これを受けて、嘉瀬川水系濁水調整協議会を開催し、運用に関する合意を行った。

2. 合意事項

- ① 嘉瀬川水系の緊急放流は、嘉瀬川ダムの貯留水を用いて行う。
- ② 嘉瀬川ダムからの緊急放流は、約1^m³/sの上乗せを目標とし、2月6日午前10時から13日午前10時まで放流する。
ただし、降雨等により約1^m³/sの上乗せに見合う流量が確保された場合は、放流を一時中止し、13日10時を経過した時点で放流を終了するものとする。なお、河川管理者は放流を中止・終了した旨関係者あてに通知するものとする。
- ③ 関係利水者は、今回の放流が効果的に実施されるよう協力することとする。
- ④ 今回の緊急放流は、佐賀県知事の要請を受けた緊急措置であり、今後の前例としない。
- ⑤ 今回の緊急放流の効果については、要請者である佐賀県が検証することとし、緊急放流によって生ずる諸問題については佐賀県が責任を持って対処するものとする。

3. その他

今回の放流をより効果的にするため、関係機関においても同時に対策を講じるものとする。（県営ダムからの放流等）

【記者発表相手先】佐賀県政記者クラブ

問い合わせ先

嘉瀬川水系濁水調整協議会事務局 国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所
（武雄庁舎） 保全対策官 上 藺 憲一 電話：0954-23-7934（直通）内線303
（佐賀庁舎） 事業対策官 四 位 孝志 電話：0952-41-8801（代表）内線208